

第4章 基本方針および施策の展開

第1節 計画の基本的な考え方

滝川市は平成21年4月に「子育て・子育て環境の充実」のために、こども未来づくり条例を策定しています。同条例の前文では「私たち、滝川市民は、こどもが一人前に育つまで見守る責任がある。そのためには、こどもにかかわるそれぞれの主体がお互いに協力し合い、こどもが健やかに成長できるよう支援に努めなければならない。」と謳っています。

この計画は、少子高齢化社会を迎えた現代における子育て・子育て環境づくりのため、地域社会全体で子どもの育ちを支え合う仕組みづくりを構築していくための様々な施策や事業を体系化し、条例の基本理念を尊重しながら、「滝川市で子育てしたいと思われる環境づくり」を目指し、今後5年間で集中的に取り組む行動計画です。

本計画の前進となる滝川市こどもプラン（次世代育成支援後期行動計画）では、国の「行動計画策定指針」の趣旨、計画の内容に関する事項や「こども未来づくり条例」の基本理念等に基づき、計画を策定しましたが、この子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、これまでの後期行動計画の振り返り、平成25年12月に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果等を考慮しながら、引き続き以下の施策について取り組みます。

滝川市で 子育てしたいと 思われる環境づくり



第2節 計画の基本視点

計画推進にあたっての基本的な視点については、施策の連続性並びに整合性の観点からも、基本的に「滝川市こどもプラン」（次世代育成支援後期行動計画）並びに「こども未来づくり条例」の趣旨を引き継ぎながら、前計画策定時との状況の変化を加味することとし、個別の施策や事業全体に共通する基本的な視点を次のとおりとしています。

滝川市で子育てしたいと思われる環境づくり

子育て支援の総合化

結婚から妊娠、出産へと保健・医療・福祉・教育分野等で行われている子育て・子育て支援施策をライフステージに応じて切れ目なく多角的に実施できる体制を整えます。

子どもの視点のまちづくり

大人の視点から企画する施策ではなく、子ども自身が各種事業等へ参画するとともに、子どもの声を反映させやすいまちづくりを進めます。

地域の子育て力の醸成

家庭、地域、学校等、企業及び市が、子どもの健やかな成長を保障するため、お互いに連携、協働し、地域の子どもは地域で育てる環境づくりを進めます。

前計画（次世代育成支援後期行動計画） 策定時からの状況の変化

- ・ **ライフスタイルの多様化、非正規雇用の拡大による晩婚化、非婚化傾向の進行による、結婚から妊娠、出産、育児へと切れ目のない支援の必要性**
- ・ **少子化傾向である一方、就労する母親の増加による保育所・学童保育の利用希望者の増加**

第3節 計画推進のために

1. 計画の推進体制

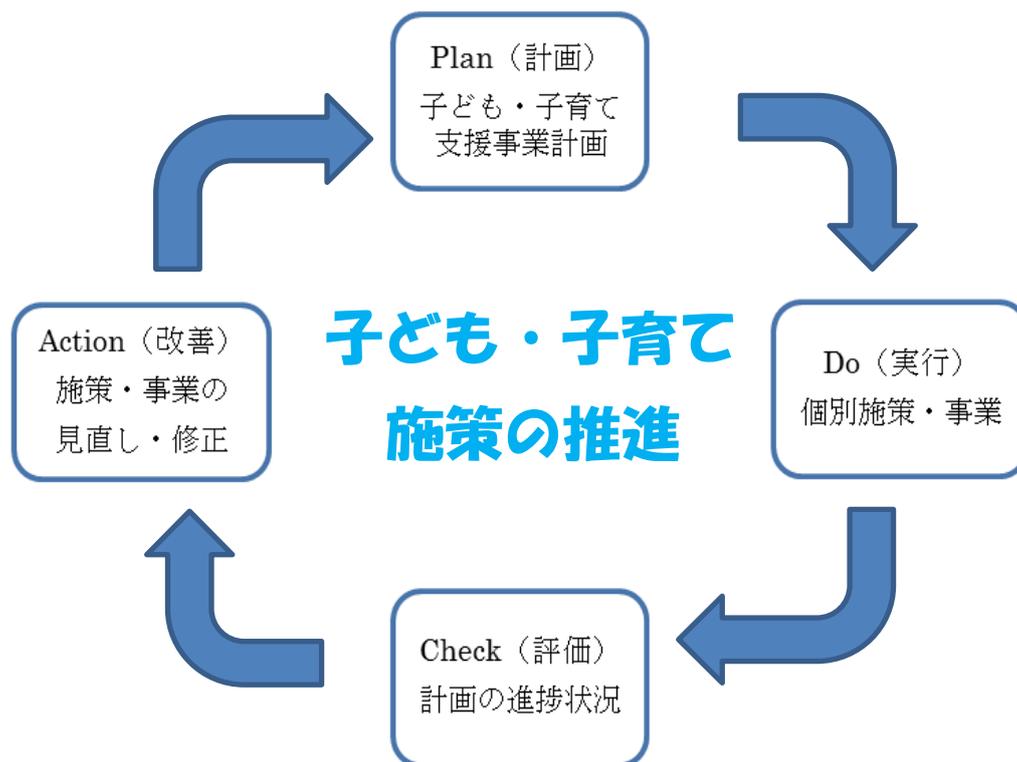
この計画の推進にあたっては、子育て支援を基本としながら、保健・教育等分野が多岐にわたるため、関係各課と連絡調整を図り、横断的に取り組みを推進します。

また、行政だけでなく、様々な分野の関わりが必要であり、家庭をはじめ、保育所、幼稚園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携、協働により取り組む必要があります。

2. 計画の進行管理

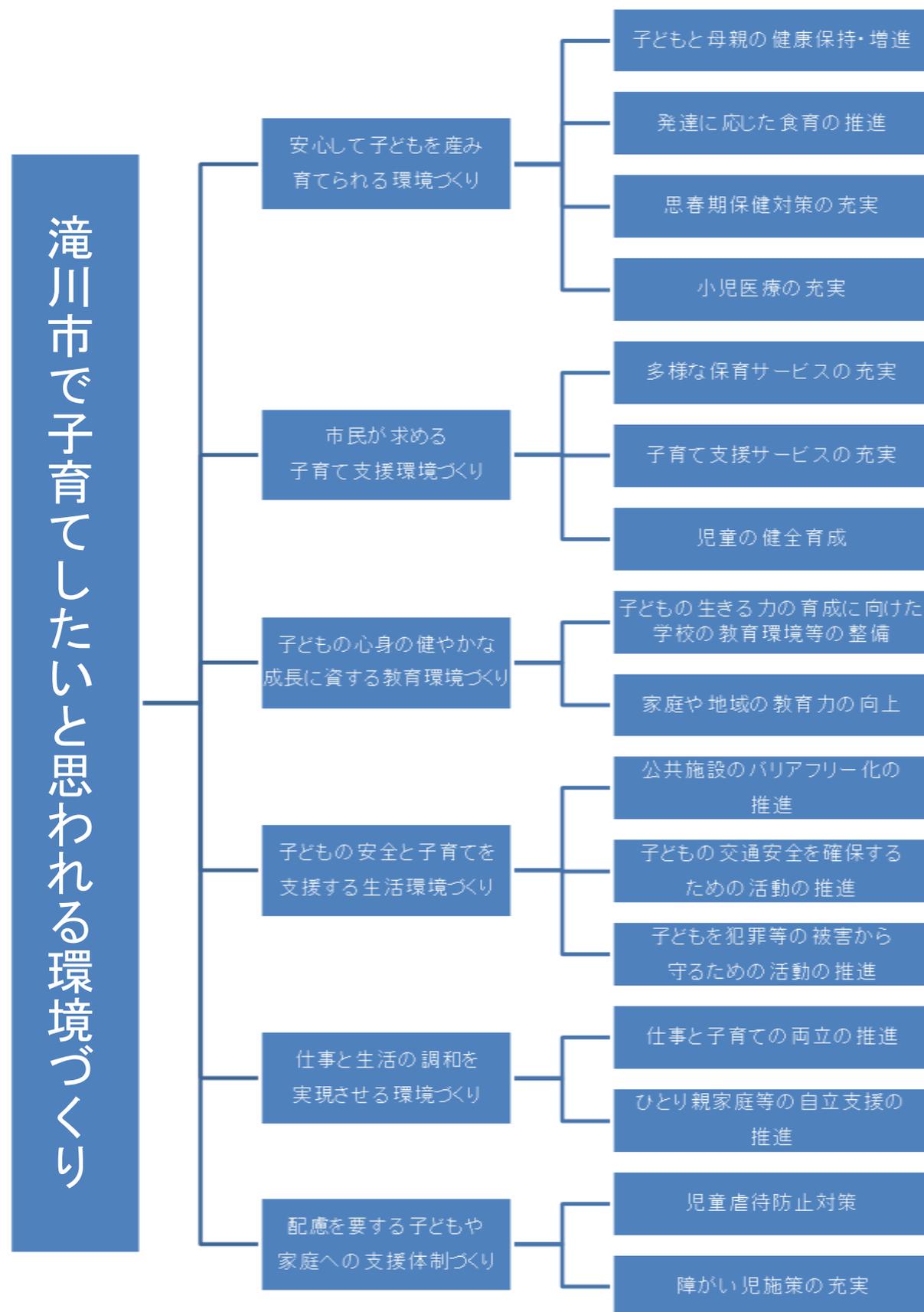
この計画の進捗状況の管理・評価については、計画を立て、実行し、その進捗状況を定期的に把握し、点検・評価したうえで、その後の取り組みを改善する、一連の「PDCAサイクル」の構築を図ります。

そして、計画の進捗状況等に係る情報を、毎年広報やホームページ等で、住民にわかりやすく周知し、情報を共有することで、広く意見や提言をしやすい環境づくりに努め、住民の参加と協力が得られる体制の整備を図るとともに、「滝川市子ども・子育て会議」等において、計画の進行管理や見直しを行います。



第4節 施策体系

この計画を効率的に推進していくため、個別事業や施策ごとの目標を設定し、この計画の進み具合を検証していきます。



1. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

◆現状と課題◆

全国的な少子化傾向が続く中、結婚から妊娠、子育てと切れ目のない支援が求められていますが、子どもが健やかに生まれ、成長するためには、保健・医療・福祉の連携による母親及び子どもの健康保持・増進が不可欠です。

本市では、子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てができるよう、妊娠中から就学までの間、一貫した保健指導・健康管理に努めています。今後も、妊娠期から乳幼児期にかけて、親子の健康の保持・増進を図り、子育ての不安を解消するため、乳幼児の相談、健診を継続的に取り組むことが必要です。また、健診後の各個人に応じたフォローアップ体制の充実や関係機関との連携強化が重要です。

一方、朝食を欠食する子や孤食の子も依然として少なくないため、「食育」を推進することにより、子どもや親自身の食に関する関心と理解を深めることが重要です。

1-（1）子どもと母親の健康保持・増進

健やかな子どもの成長と、保護者が安心して子育てができる環境整備のため、医療・福祉・教育などの関連機関と連携を密にし、子どもと母親に対する一貫性・連続性のあるサービスを提供します。

すでに効果を上げている新生児・乳幼児訪問や乳幼児健診・健康教室、予防接種等の事業を継続強化し、健康上の危険性を抱える子どもに対する保健指導も行いながら、産後の母親については、生活リズムの変化や育児ストレスで不健康にならないように、子育て中の親を対象とした各種相談等を実施します。

また、子どもがほしいと願う人の妊娠、出産につながるよう、不妊治療費支援事業を新たに実施します。

関連する事業・施策	概要	担当部署
乳幼児相談	子どもの発育発達をともに考えられる場を提供し、子育てに必要な力がつくように支援する。	健康づくり課
新生児・乳幼児訪問	三種の質問票(子育てアンケート、産後うつ質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票等)を活用し、支援を要する家庭を早期に把握し、養育者支援を行う。	健康づくり課
妊婦相談	母体の安全、健康増進のため妊婦健診勧奨、妊娠出産に関わる相談を行う。支援を要する妊婦を早期に把握し支援を開始する。	健康づくり課
マタニティクラス	妊婦同士の交流と、妊娠、出産、食に関する知識を身につける機会の提供。	健康づくり課
乳幼児歯科相談・健診、栄養相談	母親自身が口腔内の状況を知り、予防することで、子どものむし歯罹患リスクの軽減を図る。	健康づくり課
健康診査	1歳6か月、3歳児健診を実施。	健康づくり課
保育所幼稚園歯科保健指導	保育所、幼稚園で歯科検診を実施。フッ素塗布はH18から実施している。	健康づくり課
【新規】 不妊治療費支援事業	一般不妊治療費、不育治療費の自己負担分を助成する。	健康づくり課

◆公共サービスの担い手としての主な各種団体、企業◆

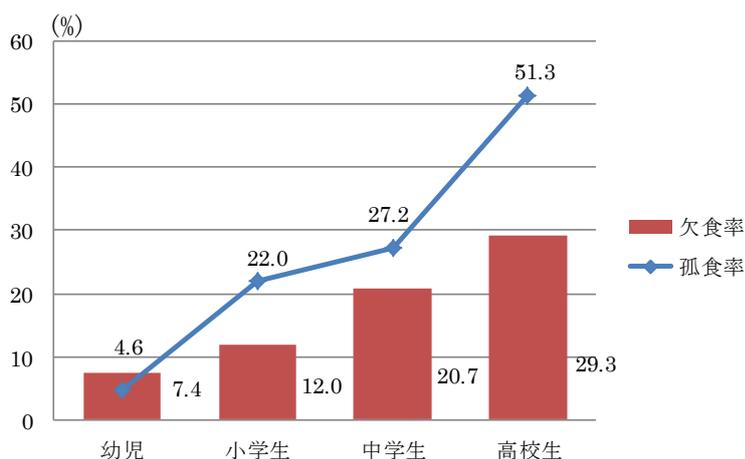
■食生活改善推進協議会

「栄養、食生活」「運動、身体活動」「休養・心の健康づくり」をモットーに栄養食生活に関する基礎知識の普及、食品衛生に関する講習会の開催、健康づくり事業への協力を行っています。

1-(2) 発達に応じた「食育」の推進

「食育」とは、生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています。

子どもの発達段階に応じた「食べる力」を育むため、「すこやかたきかわっ子食育プラン」（滝川市食育推進行動計画(第2次)）に基づき、乳幼児健診・健康教室、食育教室、料理教室等において、乳児から成人まで継続した情報提供や助言を推進するとともに、食育応援ボランティア、食生活改善推進員、食育推進市民会議、地産地消ふるさとづくり協議会等の市民団体との連携による食育推進にも力を入れます。



「すこやかたきかわっ子食育プラン」より

関連する事業・施策	概要	担当部署
マタニティクッキング	健康な母体で健康な子どもを産み育てることができるよう、妊娠期の食生活のレクチャーのほか、離乳初期食の料理教室	健康づくり課
妊婦を対象にした食生活に関する指導	子どもの健全育成と食に対する自己管理能力を高めるため、「健やかマタニティライフのための食生活ガイド」を母子手帳交付時に配付。	健康づくり課
滝川おもしろ食育塾	小学生などを対象に、地域活動の場で「食」や「農」に関する知識や経験などを話したり、調理や農業体験などを実施。	健康づくり課
高校生への食育教室	「赤ちゃんにキッスを」事業の際に、ベビーフードの試食や思春期の適切な食習慣形成のための学習。	健康づくり課
地産地消の交流給食	地元の生産者を招き農産物の学習や一緒に給食を食べるなど交流給食を通じて、地場産物の流通経路や生産過程を理解する	教育委員会
農業収穫体験	農業体験を通し、食作りの尊さを知り、生産者と交流することで、食べ物に対する感謝の気持ちを持つとともに、栽培・収穫を行い給食やおやつ時間に食することで食について考える機会を提供する。	健康づくり課 子育て応援課
エプロンシアター	保育所等において、視覚を通じた食への興味、食べ物の働きや仕組みを知ってもらう。	子育て応援課

1-（3）思春期保健対策の充実

思春期は子どもが大人へ成長する大切な時期です。生涯を通して自らの健康を適切に管理できるよう助言していくことが大切です。小中高生や保護者等の地域住民を対象とした性や性感染症についての意識啓発、自他の生命を尊重できる、自身の気づきを促すための取り組みを行います。

関連する事業・施策	概要	担当部署
性に関する健康教育	保護者や地域住民への啓蒙を図るため、子育て支援センターでの子育て講座や出前講座等を利用して健康教育を実施。 学校やPTAの依頼に応じて性に関する健康教育を実施。	健康づくり課
「赤ちゃんにキスを」	高校生と乳幼児とのふれ合いを通じ、自分なりの将来の親像を描いてもらうと同時に性感染症や児童虐待の予防につなげる。	健康づくり課 子育て応援課
未成年喫煙防止教育	小中学校で喫煙防止のための健康教育を展開する。	健康づくり課

1-（4）小児医療の充実

乳幼児健康診査の受診率の向上に努めるほか、子どもの疾患などの未然防止として各種予防接種やむし歯の予防に努めます。

関連する事業・施策	概要	担当部署
各種予防接種	子どもを感染症から守るために、様々な予防接種を実施する。 (BCG、不活化ポリオ、四種混合、麻しん風しん混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、二種混合、子宮頸がん)	健康づくり課
妊婦健診費用助成	妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠中に 14 回、医療機関および助産所での健診を助成。	健康づくり課
乳幼児医療費の助成	医療費の助成を受けられる乳幼児等医療費受給者証を、健康保険証とともに医療機関に提示することで医療費の助成を受けることができる。	保険医療課

2. 市民が求める子育て支援環境づくり

◆現状と課題◆

近年、地域における子育て家庭の孤立化や夫婦共働きによる子育てに対する負担感の増大、あるいは子育て中の母親の育児不安等が指摘されており、すべての子育て家庭を対象とする支援の充実が求められています。

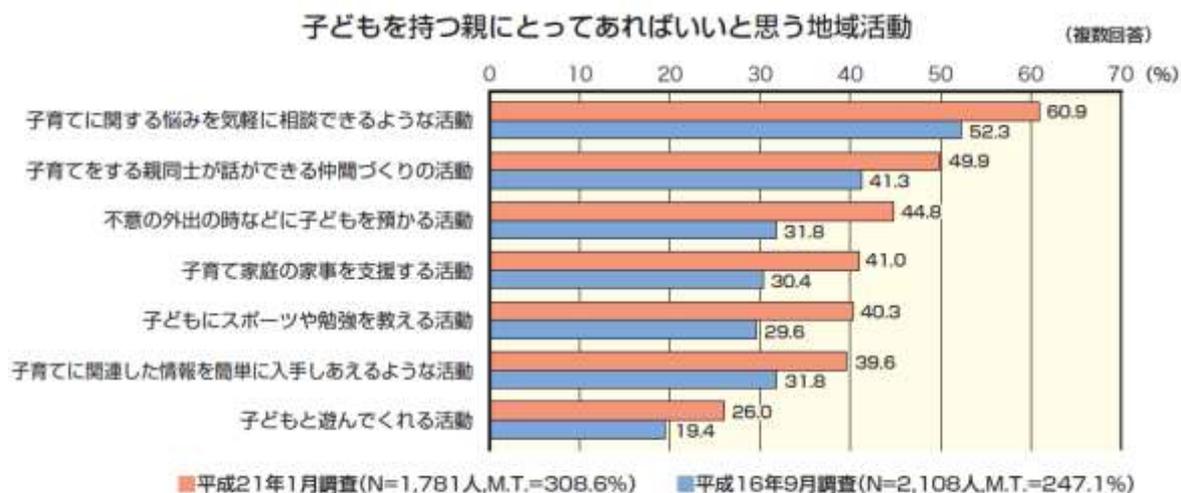
これまで、滝川市ではファミリーサポートセンター事業における提供会員の人材確保、保育所においては多様なニーズに応じるための特別保育の充実に努めるなど、多くの子育て支援施策を推進してきましたが、周知不足などにより、十分市民に認識されていなかったり、利用が伸びない施設などがあることも事実です。

インターネットやスマートフォンの急速な普及状況に鑑み、公式ホームページの充実、子育てに関する情報のタイムリーな周知に努めます。

一方、市民アンケートでも寄せられた、冬場でも安心して遊べるスペースの検討など、親子の遊び場や同世代の親子の交流の場、子育ての相談の場として市民ニーズに応じた事業内容の充実を図ります。

さらに、多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所、認可外保育所等との連携を含め、保育の必要量を確実に確保し、特別保育のニーズにも応えます。

また、保育所と同様に利用希望者が増加を続けている放課後児童クラブ事業に関しては、今般国から示された「放課後子ども総合プラン」の充実を図り、生活の場としての環境整備、児童厚生員の質の向上に努めます。



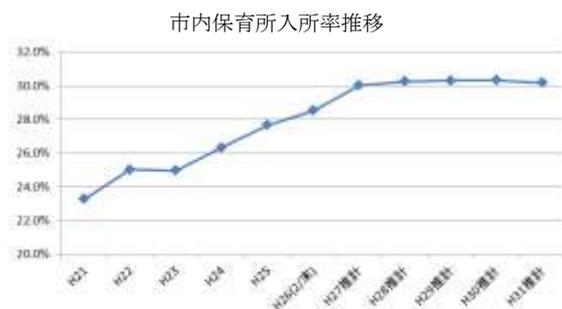
内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」(2004, 2009)より

2-（1）多様な保育サービスの充実

全国的に発生している保育所の待機児童は社会問題ともなっており、子ども・子育て支援新制度導入のきっかけとなったと言えるかもしれません。この待機児童問題は、以前は都市部に限られた現象でしたが、滝川市の保育所においても、年少人口の減少とは反比例するように、女性の就業率の高まりとともに、保育所入所率も高まっています。この保育ニーズの高まりは今後5年間においても減少せず、むしろゆるやかに上昇することが推測されます。就労しながら安心して子育てに専念できるよう、引き続き充実した保育サービスを提供し、子育て家庭への支援体制の強化・充実、多様化する保育ニーズに対応します。



「国勢調査」より



ニーズ調査より推計

関連する事業・施策	概要	担当部署
延長保育	通常保育の時間を延長して児童を預かる保育事業。 ※私立幼稚園においても預かり保育として実施中(P29)	子育て応援課
一時預かり保育	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を一時的に預かる保育事業。 ※利用者減により1か所での集中実施を検討	子育て応援課
病後児保育	市内の保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育を受けることが困難な期間、対象となる児童を一時的に預かる保育事業。	子育て応援課
産休明け保育	生後6週目から児童を預かる保育事業。	子育て応援課
夜間保育	夜間10時位まで実施する保育事業。 ※ニーズは少数だが要否を検討協議	子育て応援課
休日保育	利用者の要望を受け、年始休業中の1/4、5に実施中	子育て応援課
保育所保育料の見直し	国で定める基準額の減額 ※更なる引き下げの可能性を検討	子育て応援課
民間保育所の運営	社会福祉事業団による保育所の運営	子育て応援課

◆公共サービスの担い手としての主な各種団体、企業◆

■事業所内保育所

- ・若葉台病院ひよこ保育所
- ・滝川中央病院ひまわり保育所
- ・佐藤病院わんぱく保育園
- ・滝川市立病院院内保育所ゆめみな
- ・翔陽会保育所たいよう
- ・乳幼児保育クラブぞうさん滝川ルーム

■認可外保育所

- ・ちびっこクラブ 本町2丁目5番30号 (24時間対応)
- ・なかよしハウス 西町2丁目2番74号 (7:30から21:00まで)

2-(2) 地域における子育て支援サービスの充実

若いお母さんの世代は、子育てに関する情報をインターネットや知人から得ることが中心となっており、子育て家庭が孤立しているのが昨今の状況です。

総合的な子育て相談支援機能の強化のため、つどいの広場、ファミリーサポートセンターや地域子育て支援センターにより、子育てに関する専門職や多様な団体・サークル等と協働しながら、快適な子育て環境づくりを目指し、子どもの視点に立ったサービス提供体制を充実します。

関連する事業・施策	概要	担当部署
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員となり、地域の中で助け合う会員組織。	子育て応援課
地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動を実施。 ※拠点の集約化を検討	子育て応援課
つどいの広場事業	常設のつどいの場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施。	子育て応援課
こども広場事業	児童館として利用していない午前中に子育て中の親子に解放し、仲間づくりや児童厚生員による遊びの場として提供を実施。	子育て応援課
世代間交流の推進	就学児童、中高生、高齢者等が乳幼児と交流することで、他者への関心や共感能力を高め、赤ちゃんへの愛着の感情を醸成するとともに、将来の子育ての予備的な体験とする。	子育て応援課
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うもの。	健康づくり課 子育て応援課
養育支援訪問事業	上記全戸訪問事業により、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図るもの。	健康づくり課
既存施設の活用	商店街の空き店舗や余裕教室の活用等により、地域における子育て支援の充実を図る。 ※つどいの広場で実施中	子育て応援課
【新規】 トリプルP講演会の実施	トリプルP(前向き子育てプログラム)講演会を実施。	健康づくり課 子育て応援課
【新規】 利用者支援事業 (子育て世代包括支援センターの整備)	母子保健に関する相談に対応するため、妊娠期から子育て期に亘るまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を整備する。	健康づくり課

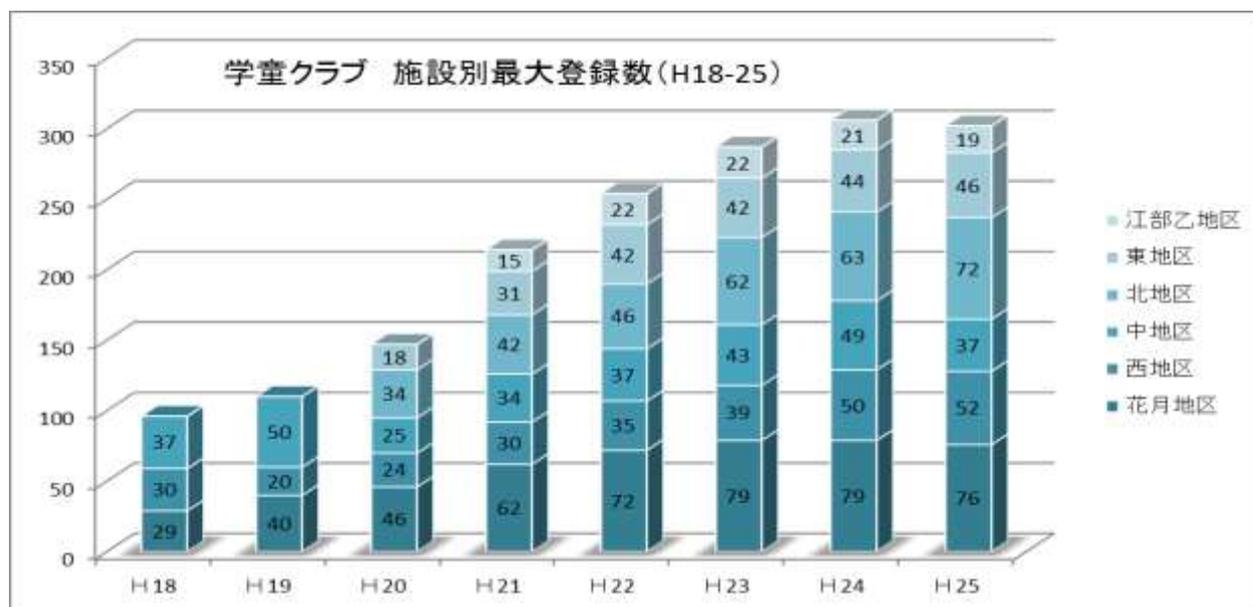
◆公共サービスの担い手としての主な各種団体、企業◆

- 特定非営利活動法人 空知文化工房 つどいの広場事業(親子ひろばとんとん)の運営を委託しているNPO法人。
- 主任児童委員 児童および妊産婦に関するあらゆる心配ごとの相談に乗り、健やかに育てるお手伝いをしている。児童委員の中には、子どもに関することを主に担当する主任児童委員がいます。
- 各種子育てサークル 子育て中の保護者たちが集まって自由に遊んだり、情報交換をしたりするグループで、平成26年10月現在、8団体が活動しています。

2-(3) 児童の健全育成（子どもの居場所づくり）

保育所の利用希望同様、少子化の傾向とは反比例するように増加している、放課後児童クラブの利用希望に応えるべく、学校敷地内での一体的活動を含む放課後子ども総合プラン（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）の充実を図るとともに、生活の場としての環境整備、児童厚生員の質の向上に努めます。

また、子どもが主体的に地域社会に参加していくため、まちづくりに参画できる機会の提供に努めるとともに、子ども達がまちづくりについて学習し考えを形成していくために適切な情報発信に努めます。



関連する事業・施策	概要	担当部署
放課後児童クラブ事業 (たきかわ学童クラブ)	昼間、就労等の理由で留守家庭となる小学校の低学年児童に生活の場を提供するもの。 ※放課後子ども総合プランに基づき、学校敷地内を含む移設を検討	子育て応援課
放課後子ども教室事業	退職者や高齢者等が地域における子育ての担い手として活躍できるよう支援するとともに、地域の方々にボランティアとして参画いただき、子どもの安全管理面に配慮した、様々な放課後活動を実施する。 ※放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブ事業との一体的運営を検討	子育て応援課
児童館事業	児童館において児童に健全な遊びを提供する。 ※運営方法の再検討	子育て応援課
子どもの意見発表の機会の提供	子どもの意見を発表でき、まちづくりに反映するシステムを検討する。 ※たきかわ子ども会議の開催	教育委員会

◆公共サービスの担い手としての主な各種団体、企業◆

- 児童館等母親クラブ 「みんなで育てる地域の子」を合言葉に、児童館の活動と連携をとりながら児童の健全育成活動を行っています。平成26年10月現在、9クラブあります。
- 子どもの元気応援団 児童館等に通う子ども達にゲームやスポーツのルールや遊び方を教え青少年の健全育成のために活動するボランティア団体。
- 寺子屋サポート大町・扇町 地域の放課後子ども教室の活動に協力するボランティア団体。

2-（4）経済的な支援の充実

保護者の子育てに関わる経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給や、子どもを対象とする保険診療に係る医療費の自己負担金の助成、私立幼稚園を利用する保護者に対する就園奨励費補助金などの支援の充実を図ります。

また、少子化対策の一環として、子どもを望んでいるにも関わらず叶わない世帯に対し、新たに不妊治療に係る費用負担の一部助成を行うなど、経済的支援の充実に努めます。

関連する事業・施策	概要	担当部署
児童手当	中学校修了前の子どもの養育者に対し、手当を支給する。	子育て応援課
保育料の軽減	国が定める基準から約 10%を減額し、子育て世帯の経済負担の軽減を図る。	子育て応援課
私立幼稚園就園奨励費補助事業 ※H27～補助額の復元	子どもを私立幼稚園に通園させている保護者の経済的な負担を軽減するため、所得状況や世帯状況に応じて入園料と保育料の一部を補助する。	教育委員会
要保護及び準要保護児童生徒の就学援助	要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費等を援助する。	教育委員会
住み替え支援制度	18歳以下の子供が同居する世帯で、中空知住み替え支援協議会が斡旋する戸建て賃借住宅に転居する場合に補助します。	建築住宅課
妊婦一般健康診査費用の助成	妊婦週数に応じて、一人最大 14 回までの妊婦健康診査費用を助成します。	健康づくり課
【新規】 不妊治療費支援事業	【再掲】	
妊婦健診費用助成	【再掲】	
乳幼児医療費の助成	【再掲】	

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境づくり

◆現状と課題◆

滝川市では、未来を拓く「たきかわっ子」の育成を目指していますが、子どもの心身の健やかな成長のためには、確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、健やかな体の育成など、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図ることが大切です。

また、子どもの学びを支える教育環境を整えながら、多様な教育的支援の充実を図ることにより、子どもたちが自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に判断し、行動できる資質能力を養うとともに、社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く生きる力の育成に努めます。

また、滝川市教育委員会では、「滝川市子どものいじめの防止等に関する条例」に基づき、学校から、地域からいじめをなくし、未来を担う子どもたちの健やかな成長のための最適な環境づくりを積極的に進めるとともに、子どもたちの主体的な学びを育み、一人ひとりが「生きる力」を身につけ、明確な目的意識を持って日々の学校生活に取り組める学校教育を推進しています。

3-(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

教職員の資質能力の向上による教育内容の充実はもちろんのこと、学習効果を高める ICT 環境の整備、不登校児童生徒の学校復帰に向けた適応指導教室の運営、学びサポーターの全校配置など、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができるよう、学校の教育環境を整備します。

また、就学前児童の小学校への円滑な接続を図るため、情報の引き継ぎを行います。

関連する事業・施策	概要	担当部署
少人数学級実践事業	子ども一人ひとりに応じた、きめ細やかな指導と見守りを充実するため、市独自に小学3・4年生で実施	教育委員会
幼児教育と小学校教育の連携	「市内幼稚園・保育所・小学校連携推進研修会」や「小学校入学に係る引継ぎ」などの情報交換会を開催し、小学校への円滑な接続を図る。	教育委員会
学校サポート事業	学習指導・生徒指導を充実させるために、「学びサポーター」を全校に配置する。	教育委員会
確かな学力の育成	児童生徒一人ひとりに「確かな学力」を育成するため、少人数学級や少人数指導の充実を図るとともに、放課後学習と家庭学習を通じて学習習慣の定着を図る。	教育委員会
道徳教育の充実	滝川市道徳教育推進事業により、児童生徒に豊かな心を育む道徳の授業を中心に指導の充実を図る。	教育委員会
適応指導教室の運営	不登校児童生徒を対象とした適応指導教室(ふれあいルーム)を、各学校や家庭・関係機関等と連携を図りながら運営し、早期の学校復帰に向けた支援を行う。	教育委員会
スクールカウンセラーの全校配置	市立学校の教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを全校に配置する。	教育委員会
ICT 環境の整備	各学校に整備したパソコンや電子黒板、実物投影機を活用した分かりやすい授業により学習効果を高める。	教育委員会

◆滝川市における幼児教育について◆

滝川市では少子化に伴う幼児数の減少等の理由により、平成21年度をもって公立幼稚園を廃園し、幼児教育は私立幼稚園と協働で進めているところです。

幼児期における教育は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための極めて重要な時期であり、行政としても幼児期における教育がその後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、子どもの育ちについて常に関心を払う必要があります。

また、子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、私立幼稚園は新制度の適用を受けるか否かを選択する必要が生じており、今後の方向性については情報を共有しながら協議していくこととしています。

なお、両幼稚園においては、すでに延長（預かり）保育への対応や課外活動など、多様な幼児教育を展開しています。

■市内私立幼稚園	・滝川幼稚園	栄町2丁目7番13号
	・滝川白樺幼稚園	一の坂町西1丁目1番5号



3-（2）家庭や地域の教育力の向上

急激な社会構造の変化に伴って家庭・地域環境は大きく変貌し、家庭教育や地域ぐるみの子育て支援が見直されてきています。

多様な家庭や家族の形態があることを踏まえつつ、生命の大切さ、親子のふれあい、兄弟姉妹のかかわり、祖父母との交流などの日常生活で身に付けた知識や協調性、創造性、自主自立の精神が大切です。子育てにかかわる親の資質、力量の向上に努め、新しい社会にふさわしい意識啓発等を行います。

文化・芸術活動、自然とのふれあいの場の提供等により、学びや遊びの体験を通じて豊かな人間性を育成します。

関連する事業・施策	概要	担当部署
ブックスタート事業	読書活動のきっかけや親子のふれあいを支援するため、赤ちゃんの成長にあわせて3回絵本を贈る。	教育委員会
家庭教育支援事業	子どもの基本的な生活習慣、倫理観、マナーの定着など、家庭教育支援を推進する。	教育委員会
学校支援地域本部事業	学校が必要とする活動について地域の方々をボランティアとして派遣し、地域の教育力の下、学校を支援する。	教育委員会
青少年健全育成事業	地区育成会が中心となり、市との協働により交流体験や自然体験など、多様な体験活動の取り組みを通して児童の健全育成を推進する。	教育委員会
有害環境対策の推進	性や暴力などを過激に扱った有害図書の陳列指導や、青少年の携帯電話へのフィルタリング徹底など有害環境対策に取り組む。	教育委員会

◆公共サービスの担い手としての主な各種団体、企業◆

■青少年育成会連絡協議会 青少年の健全育成事業の支援をしている団体。平成26年10月現在、地区の青少年育成会は7団体あります。

4. 子どもの安全と子育てを支援する生活環境づくり

◆現状と課題◆

近年、全国において交通事故や多種多様な犯罪が発生し、それに伴い子どもの日常生活も脅かされています。このため、地域における交通安全、防犯対策や意識の向上が求められています。

滝川市では、子どもを犯罪などの被害から守るため、地域の子どもの見守り・声かけやパトロールの実施など、地域における防犯対策等を進めています。

今後も、子どもを事故から守るため、警察、保育所、幼稚園、学校など関係する団体と連携・協力体制の強化を図り、継続して交通安全教育を推進するとともに、地域における防犯意識の高揚を図ります。

また、子どもや親が安全で安心して生活できる道路交通環境の整備や安心して遊べる公園等の環境整備を図ります。

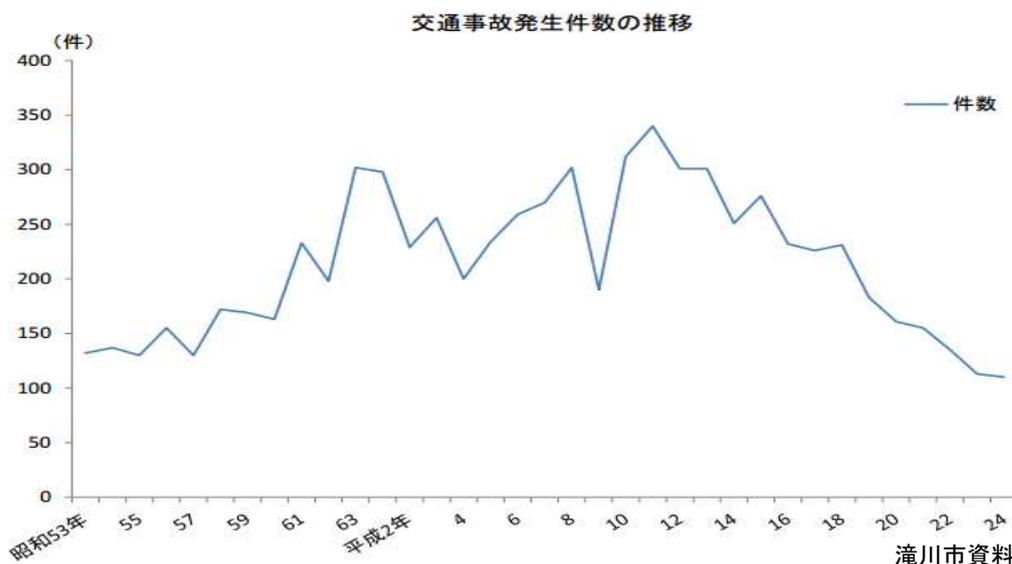
4-（1）子どもの交通安全を確保するための活動の推進

滝川市における交通事故の件数は、平成11年をピークに減少してはいるものの、交通環境の変化や自転車の危険運転など交通マナーの低下、交通ルール違反などが原因の交通事故、また、事故にはならなくともヒヤっとする場面は日常的に発生しています。交通弱者である子どもたちを危険から守るため、歩行者の視点に立ったまちづくりや交通安全指導などを推進していきます。

関連する事業・施策	概要	担当部署
交通安全教育の推進	保育所・幼稚園・小学校を中心に、交通安全に関する教室を開催する。	くらし支援課
交通安全実践教育の推進	交通公園、学校等周辺においてダミー実験、歩行・自転車訓練等の実践的な交通安全教育を推進する。	くらし支援課
保護者等への交通安全指導講習会等の開催	母親その他の保護者等に対して交通安全指導のための講習会等を開催する。	くらし支援課

◆公共サービスの担い手としての主な各種団体、企業◆

■交通安全母の会連絡協議会 他団体と協働して、新入学児童に対してのランドセルカバーの配布、チャイルドシートの貸し出し、市内交通安全に関するひやりマップの作成などの活動を行っています。



4-（2）子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもが事件や事故に巻き込まれることなく安全安心に育つことができるよう、地域全体で見守っていく体制づくりを進めるとともに、滝川市に住む人すべてが、危険や不安を感じることがないようにするため、行政、地域、警察機関と連携を図り、子どもを含めたすべての人を犯罪から守るための活動を推進していきます。

関連する事業・施策	概要	担当部署
不審者情報等の関係団体等への提供による見守り	不審者情報等を入手した際における滝川市安全・安心ネットワーク会議構成団体や周辺町内会に対する迅速な情報提供を行う。	くらし支援課
児童の登下校時の見守り	児童が安全に登下校できるよう、地域住民による声掛けや青色回転灯パトロール等を実施する。	くらし支援課
	児童の登下校時間や不審者情報をお知らせする「児童見守りシステム」の普及を推進する。	教育委員会
「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動の支援	子どもを犯罪等の被害から守るため、緊急避難所として商店街や町内会等に協力してもらい、保護できる「子ども110番の家」を設置する。	教育委員会

◆公共サービスの担い手としての主な各種団体、企業◆

■各町内会、PTA等 子どもの登下校時における見守りや交通監視活動を行っています。

4-（3）公共施設のバリアフリー化の推進

子育て家庭が安心して外出でき、社会参加できる環境を整備する必要性から、道路・公園・公共施設等の新設については、快適に利用できるよう配慮するとともに、既存施設の見直しも適宜実施していきます。

また、赤ちゃんを連れて外出中に、オムツ交換や授乳のため、気軽に立ち寄ることのできる「赤ちゃんのほっとステーション」の普及拡大を図ります。

関連する事業・施策	概要	担当部署
子どもの遊び場の確保(公園、水辺、森林)	都市公園においては、子ども達が生き生きとした遊びや活動する場を提供する。また水辺や森林などを生かし、子ども達が身近な自然に親しみ、安心かつ安全に遊べるような環境整備を推進する。	土木課 都市計画課
公共施設等の段差解消等のバリアフリー化の推進	公共施設の新設や改築の際に、段差の解消や子育て世帯にやさしいトイレの整備を推進する。	建築住宅課
公園遊具の安全点検	遊具の安全対策を実施するなかで、子ども達が安心して遊べるように、事故の予防措置と遊具の保全的措置を講じ適切な維持管理に努める。	土木課
子育て世帯向け住み替え支援制度	18歳以下の子供が同居する世帯が、中空知住み替え支援協議会の斡旋する戸建て賃借住宅に転居する場合に家賃補助を行う。	建築住宅課
赤ちゃんのほっとステーションの普及推進	オムツ交換台や授乳スペースの設置に係る普及啓発を進め、利用可能箇所の拡大を図る。 (ダイエー滝川店に設置済)	子育て応援課

5. 仕事と生活の調和を実現させる環境づくり

◆現状と課題◆

国では、男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備することが求められていることから、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」のそれぞれについて、その相乗効果を生かしつつ、推進していると認められる企業を「均等・両立推進企業」として表彰しています。

家庭内の子育ての負担感を緩和するために、家庭における役割分担にとどまらず、職場内での役割分担を含めた職場環境の見直しが求められており、本市においては、仕事と子育ての両立支援のための広報、啓発、情報提供を引き続き図っていきます。

母子父子家庭等のひとり親家庭などにおいては、子育てをする上で経済的、社会的、また、家庭生活においても自立促進に向けた経済的支援の充実が引き続き必要です。

5-（1）仕事と子育ての両立の推進

滝川市では、市民や企業、民間団体の理解と協力の下、様々な施策を効果的に推進するための体制を整備し、男女共同参画社会を目指すため、滝川市男女共同参画計画を策定しています。

子育ては母親任せの傾向が今なお残っており、男女共同で子育てに参加する意識が希薄と言えますが、近年、仕事を持つ女性が増え、未婚化、晩婚化の流れに拍車が掛かっています。その流れを変えるため、今後とも、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備や家庭における男女の役割分担の見直しや子育ての大切さや楽しさを理解できるよう普及啓発していきます。

関連する事業・施策	概要	担当部署
ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図れるよう、職場優先の意識を変え、働き方や性別に基づく固定的な役割分担意識の見直しを進めるため、講演会の実施その他の啓発活動を推進する。	くらし支援課
企業の子育て支援(どさんこ子育て特典制度等)	小学生までの子どもがいる世帯が買い物や施設などを利用する際に、認証カードを提示することで、商店や施設などの好意によって様々な特典が受けられることができる制度。 ※H27より一部内容が変更となる可能性があります。	子育て応援課
保育所事業	【再掲】	
ファミリーサポートセンター事業	【再掲】	
放課後児童クラブ事業	【再掲】	

◆公共サービスの担い手としての主な各種団体、企業◆

- たきかわっこ応援隊 出生を祝い、紙おむつ、おしりふき、赤ちゃん用綿棒等をプレゼント
- そらちっこエコクラブ 出生を祝い、紙おむつ、記念祝樹をプレゼント

※1 <次世代育成支援対策推進法について>

一般事業主行動計画（従業員の仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境の整備等について事業主が策定する計画）の公表と従業員への周知について

- (1) 従業員数が 301 人以上の企業は平成 21 年 4 月 1 日以降義務
- (2) 従業員数が 101 人以上 300 人以下の企業は平成 23 年 4 月 1 日以降義務
- (3) 従業員数が 100 人以下の企業は、平成 21 年 4 月 1 日以降努力義務 となっています。

※2 滝川情報事業協同組合（げんきカード会）においても、小学生までの子どもがいる世帯には通常よりもげんきカードのポイントが多くつく「特別会員カード」を発行しています。



※3 家庭教育サポート企業等制度

北海道教育委員会では、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し、相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図るための制度を設けています。滝川市内では次の企業が協定を結んでいます。（平成 26 年 10 月現在）



企業名	協定締結日
株式会社 ホンダカーズ滝川	平成 19 年 11 月 19 日
極東建設 株式会社	平成 21 年 3 月 12 日
株式会社 神部組	平成 21 年 6 月 11 日
北海道銀行 滝川支店	平成 23 年 12 月 16 日

5-（2）ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭は、近年増加傾向にあり、とくに母子家庭においては子育てと勤労を一人で背負うことが多いため、子育てをする上で、経済的・社会的に不安定な状態にあり、家庭生活においても多くの問題を抱えていることが少なくありません。ひとり親家庭の自立を促進するため、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の助成など、国や道の実施する各種手当等に係る経済的支援を継続して行うとともに、総合的な相談体制の確立が必要であり、子育て、生活、就労等の幅広い内容について、個々に応じたきめ細かい対応が大切です。

関連する事業・施策	概要	担当部署
児童扶養手当の支給	離婚などにより18歳未満の児童を養育しているひとり親、または養育者に支給される。	子育て応援課
ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等医療費受給者証を、健康保険証とともに医療機関に提示することにより、医療費の助成を受けることができる制度。	保険医療課
母子・父子自立支援事業	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に向けて支援を行う、各種給付事業等の総合窓口を設置(自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業、母子・父子自立支援プログラム)。	子育て応援課
各種減免制度	母子世帯等への、各種減免制度を充実(保育所保育料、放課後児童クラブ利用料、上下水道料、ゴミ処理手数料 等)。	子育て応援課ほか

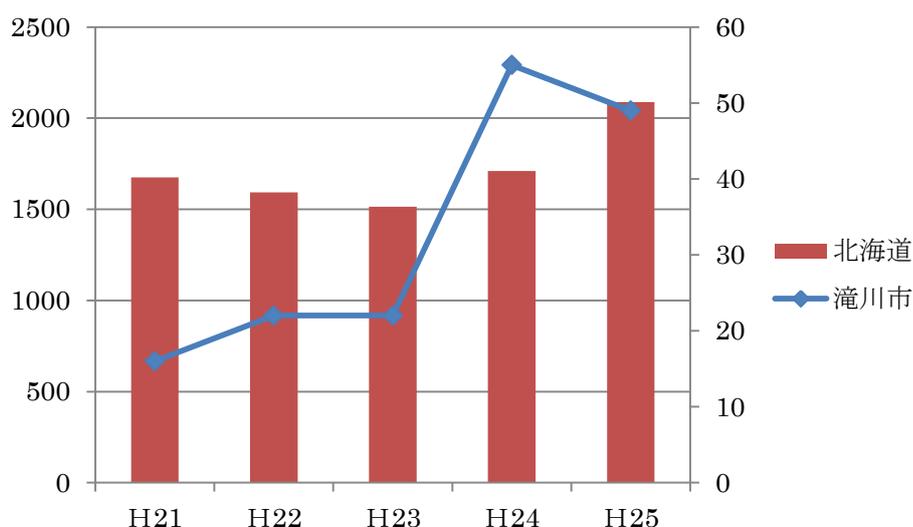
6. 配慮を要する子どもや家庭への支援体制づくり

◆現状と課題◆

「児童虐待の防止等に関する法律」により、子どもへの虐待は、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待と定義されました。しかし、虐待としつけの違いについてはグレイゾーンが存在するとも言われています。親自身の精神的な問題や生活上のストレスなどの様々な要因が複雑に絡み合い、わが子を虐待してしまう親の増加が大きな問題となっており、誰もが虐待につながる潜在的な意識を持っているという前提にたった対応が重要です。そのため、育児疲れや子育てに不安を持つ親に対し、積極的なアプローチや専門的な相談体制の充実が必要です。

また、児童虐待やいじめはなかなか表面化せず、家庭の中や学校等で潜在化していることが多いため、その被害にあった子どもを見過ごさないよう、地域社会全体が自らの問題として関心を高め、関係機関が連携して情報の共有化を図るとともに、子どもを見守る地域ネットワークづくりによる早期発見と早期対応に努めることが重要です。

一方、「滝川市障がい者計画」において大きな柱となっている、ライフステージに応じたサービスづくりについては、障がいを持った児童についても放課後や休日の居場所の確保、また保護者の就労や余暇の保証につながる総合的な支援体制の整備が必要です。



北海道:児童相談所の処理件数、滝川市:家庭児童相談室への相談件数

6- (1) 児童虐待防止対策

児童虐待への対応にあたっては、迅速に関係機関に現状を伝える必要があり、また、家族が抱える問題を長期にわたって支援する必要があることから、総合的な取組が必要ですが、虐待に関する認知度の高まりもあり、全国の児童相談所での児童虐待に関する相談対応件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成25年度は6.3倍に増加するなど、全国的に増加傾向を示しています。

本市においても、要保護児童等対策連絡協議会の活用により、虐待の早期発見・早期対応を図り、相談体制の整備を行ってきましたが、今後も地域の方々など、子どもに関わる全ての人との関わりをより密にしていく必要があります。

関連する事業・施策	概要	担当部署
家庭児童相談室	児童虐待に関する通報の窓口であるとともに、子どもと子育て家庭の悩みごとについてのあらゆる相談を受け、必要に応じて児童相談所等関係機関と連携して対応	子育て応援課
児童の保護	虐待等により子どもの安全が確保できないと判断される場合は、児童相談所と連携し、一時保護を行う。	子育て応援課
家庭内暴力(DV)への対応	DVのあった家庭に子どもがいる場合も、子どもへの虐待と考えられるため、適切な対応を行う。	子育て応援課
要保護児童等対策連絡協議会による情報共有	児童虐待に関する情報が切れ目なく引き継がれるよう、関係機関との情報共有に努める。	子育て応援課
家庭児童相談員の研修	児童虐待に対応する家庭児童相談員の資質向上のため、研修を行う。	子育て応援課
虐待防止の啓発活動	毎年 11 月の児童虐待防止月間に合わせ、関係機関へオレンジリボンを配布するなど啓発を図る。	子育て応援課
乳児家庭全戸訪問事業	【再掲】	

6-(2) 障がい児施策の充実

乳幼児期における障がいや、発育・発達の遅れなどの早期発見と適切な対応、学齢期における特別支援教育の実施など、保健、医療、福祉、教育などの関連する分野において、各関係機関が連携し、すべての子どもが、その子の持つ能力や可能性を最大限に伸ばしていくための施策を実施します。

関連する事業・施策	概要	担当部署
特別支援教育の推進	障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行うために、保護者や関係機関等との連携を図り、特別支援教育の充実を図る。	教育委員会
発達相談 (早期発見・早期療育)	保健センターの乳幼児健診時に発達障害の早期発見に努め、こども発達支援センターの発達相談、早期療育に結び付ける。	健康づくり課
早期療育体制の整備	基幹相談支援センターや市内の指定障がい児相談支援事業者による相談支援体制の強化。	福祉課
発達相談体制の強化	こども発達支援センターを中心とした、関係機関との連携強化、専門職員の資質向上に努める。こども発達支援推進協議会による研修会、情報交換会等の実施。	子育て応援課
障がい児保育の充実	保育を要する障がいのある児童を保育所に入所させ、健常児とともに統合保育することにより、成長発達を促進する。	子育て応援課
放課後児童クラブでの障がい児受入れ	市内 6 か所で実施している放課後児童クラブ(学童クラブ)において、障がい児を適宜受け入れる。	子育て応援課
各種手当の支給	特別児童扶養手当や障害児福祉手当等、障がいのある子どもがいる家庭への経済的支援。	福祉課